

岩手県一関市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、岩手県一関市の行政区域とする。概ねの面積は、125,642haである。

下表で「○」を掲げた以下の区域を含むため、「８ 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のための配慮を行う事項を記載する。

- ・自然公園法に規定する「栗駒国定公園」
- ・自然環境保全法に規定する岩手県自然環境保全地域「蓬萊山」
- ・自然公園法に規定する岩手県立自然公園「室根高原県立自然公園」
- ・環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落「一関東山松植物群落保護林」

なお、下表で「－」を掲げた区域は、上記促進区域中に存在しない。

自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域	－
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区	－
自然公園法に規定する国立・国定公園区域	○
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区	－
自然環境保全法規定する都道府県自然環境保全地域	○
自然公園法に規定する都道府県立自然公園	○
環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落	○
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	－
自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域	－
シギ・チドリ類渡来湿地	－
国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域	－



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

ア 地理的条件

一関市は、平成 17 年（2005 年）9 月 20 日に旧一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村の 1 市 4 町 2 村の合併により誕生した。その後、平成 23 年 9 月 26 日に藤沢町と合併し現在の行政区域となった。

岩手県の最南端に位置し、南は宮城県、西は奥羽山脈にそびえる栗駒山を境に秋田県と接している。東西 63km、南北 46km、面積は 12 万 5,642ha と県内 2 番目の広大な土地を有している。

土地利用の状況は、総面積のうち山林が 56.8%（7 万 1,406ha）を占めており、次いで田が 11.1%（1 万 3,911ha）、畑が 6.9%（8,099ha）となっているが、森林の割合が大きい県内においては比較的農地の割合が高い地域である。

イ 歴史・文化的条件

一関市は、世界遺産「平泉」の関連遺産として世界遺産暫定リストに登録されている骨寺村荘園遺跡があるほか、平泉文化にゆかりのある遺跡などが各地に残っている。

また、蘭学史上に名を残した一関藩医で蘭方医学の隆盛と多くの人材を育てた建部清庵、建部清庵と杉田玄白の弟子で日本で最初の蘭学入門書「蘭学階梯」や「解体新書」を改訳した「重訂解体新書」を書き著した大槻玄沢、大槻玄沢の孫で近代国語辞典の規範となった「言海」を編纂した大槻文彦、一関周辺が和算隆盛の地となる影響を与えた和算家の千葉胤秀、近代刑法の参考となる「無形録」を書き著した芦東山など、多くの優れた人材を輩出してきた。

食文化では、農村に根差した手づくりの料理が受け継がれており、「もち」について冠婚葬祭や農作業の節目などにふるまう「もち食文化」があり、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食：日本人の伝統的な食文化」に例示として挙げられている。

ウ インフラ整備状況

一関市の主要交通網として、東日本の大動脈である「東北自動車道」と「東北新幹線」が市の中心部を縦断し、並行して一般国道 4 号、J R 東北本線が縦断している。東北新幹線を利用すれば、東京駅から最短で 1 時間 54 分で結ばれる。また、航空交通の主要拠点である仙台空港には、東北自動車道を使用して約 1 時間 30 分で移動が可能であるなど、交通条件に恵まれた環境が整備されている。

また、これら以外にも、一関市は国道 284 号、342 号、343 号及び J R 大船渡線が東西に横断し三陸沿岸部とを結び、宮城県とは国道 456 号及び 457 号、秋田県とは国道 342 号で結ばれており、岩手県、宮城県、秋田県の交通の結末点に位置し、「中東北の拠点都市」としての役割を担っている。

エ 産業構造

一関市の 15 歳以上の就業者数は、60,063 人、産業別の構成比は、第 1 次産業 13.2%（7,939 人）、第 2 次産業 30.1%（18,078 人）、第 3 次産業 56.7%（34,046 人）となっている（平成 27 年国勢調査）。

また、一関市の総生産額は 386,946 百万円と県内 3 位であり、総生産額に占める割合は、第 1 次産業 4.3%（16,565 百万円）、第 2 次産業 30.1%（116,403 百万円）、第 3 次産業 65.0%（251,513 百万円）、税・関税等が 0.6%（2,465 百万円）となっている（平成 30 年岩手県市町村経済計算）。

第1次産業については、自然条件と地域特性を生かしながら水稻、畜産、園芸などが複合的に経営され、年間を通じて多彩な農産物が生産されている。一関市の主要な農作物としては、米、トマト、ナス、シイタケなどの農産物、肉用牛、生乳、鶏、豚などの畜産物が中心であり、第1次産業における市町村内総生産額は県内1位（16,565百万円）となっている（平成30年岩手県市町村経済計算）。

第2次産業については、製造品出荷額上位から電子部品・デバイス・電子回路製造業が349億円（17.2%）、食料品製造業が220億円（10.8%）、情報通信機械器具製造業が196億円（9.6%）であり、電子基板及びコネクタ製造、ブローラーや豚の加工販売の割合が大きくなっている。

また、市町村内総生産額は県内3位（116,403百万円）となっている（平成30年岩手県市町村経済計算、平成29年工業統計確報）。

第3次産業については、15歳以上の就業者数の56.7%（34,046人）を占めており、中でも「卸売業、小売業（18.5%）」「医療、福祉（12.8%）」と従業員数が多い状況となっている（平成27年国勢調査）。

オ 人口分布の状況

一関市は、平成17年（2005年）9月20日に1市4町2村の合併により誕生し、その後、平成23年9月26日に藤沢町と合併し現在の行政区域となった。人口は121,583人と、盛岡市に次ぐ県内第2の都市である（平成27年国勢調査）。

しかし、令和27年には一関市の人口は74,432人となり、38.7%減少するとの試算がされている。生産年齢人口においては35,757人と46.6%減少すると推計しており、人口減少による地域経済の縮小が懸念される状況にある（一関市人口ビジョン__令和2年10月改定）。

カ 国際リニアコライダーを基軸としたまちづくり

国際リニアコライダー（以下「ILC」という。）は、世界で一つだけ建設される世界最先端の研究施設である。ILCの建設には地下に20kmから50kmのトンネルを掘り研究装置を設置する必要があるため、硬い安定した花こう岩の岩盤が南北に分布する北上高地は、平成25年（2013年）8月にILC立地評価会議により世界で唯一のILC建設候補地に選定された。令和2年（2020年）8月には、国際協力によるILC準備研究所の設立に向け、高エネルギー加速器研究機構を拠点とするILC国際推進チームが立ち上がり、東北地方においてもILC国際推進チーム、研究者コミュニティと密接に連携しながらILCの受入れ環境整備の検討を進めるため、東北ILC事業推進センターが設立されている。

ILCは、一関市の未来に大きな希望を与えるビックプロジェクトである。一関市の未来を大きく変える可能性を持った夢のプロジェクト“ILC”の誘致を目指すとともに、子ども達が夢と希望と誇りを持って活躍できる国際学術研究都市の形成を目指したまちづくりを進めている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（1）目指すべき地域の将来像の概略

一関市は、電子部品・デバイス・電子回路製造業、情報通信機械器具製造業などのもの

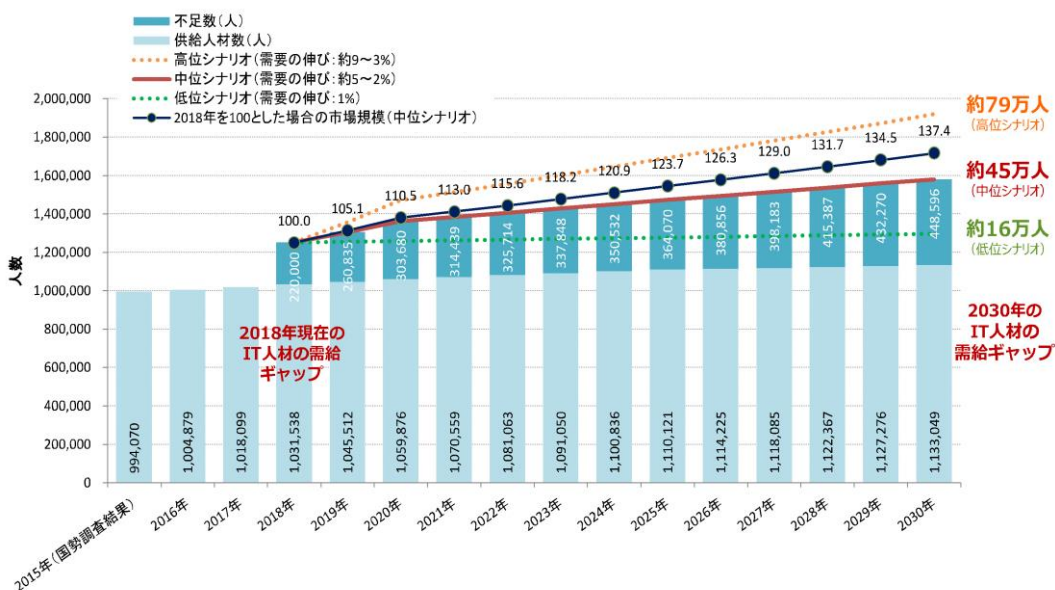
のづくり産業の集積が図られており、岩手県内でもものづくりが盛んな地域である。

昨今のビジネス環境の激しい変化に対応するため、製品や生産工程に変革をもたらすことにより競争力の優位性を向上させることなどを目的に、ものづくり分野においてD X（デジタルトランスフォーメーション）の重要性が増している。

自動車関連産業においても、C A S EやM a a Sによる、I C T技術を活用した自動車の新たな価値を創造することによる「100年に1度の変革期」を迎えている。

成長ものづくり分野に位置づけられている、自動車、半導体産業の製造現場においても、慢性的な人手不足への対応と高い付加価値の創造を背景に、スマートファクトリー化（工場内のあらゆる機器や設備をインターネットに接続し、I C T技術による自動化や最適化で生産性を高める工場）が求められていることから、I T関連企業との共同による新たな技術開発が進むものと考えられる。ものづくり分野におけるD Xの効果である、生産計画・製造プロセス・販売アフター市場・ボトルネックを可視化することによる「製品ライフサイクルマネジメントの実現」、製造技術を数値化することによる「A I・ロボットによる業務効率化、技術継承」、I C T技術の活用による新たな価値の創出「ビジネスモデルの変革」を進めることにより高い生産性と付加価値の向上を実現し、地域内への波及効果が図られるものである。

しかしながら、地方では慢性的な人手不足が続いており、その中でもI T人材の不足は顕著である。日本国内においても、若者の労働人口が減少することが見込まれることから、I T人材の需要と供給の差は、需要が供給を上回り、2030年には最大で約79万人に拡大する予測が立てられている。



※2019 経済産業省委託事業「I T人材需給に関する調査」から抜粋

一関市のものづくり分野におけるD Xを進めるためには、地域内でのI T人材の確保・育成を行いながら、地域内でI C T関連産業分野の展開を促す必要がある。

I C T関連産業分野のけん引役であるI T関連企業の立地を促進させるために立地奨励支援策による誘致活動を強化しながら、既立地企業によるI T人材の確保及び育成に対する支援を行うことにより地域内にI C T関連産業分野の集積を図っていくもの

である。

また、ものづくり分野におけるDXの促進は、地方創生施策を活用しながら、ICT関連産業分野の集積とものづくり分野との融合を図ることにより、高い生産性と付加価値の高い製品を創出し、地域経済牽引企業の事業による波及効果のほか、ものづくり分野の更なる集積にも寄与し、地域経済の全体を底上げすることを目的としている。

現在、一関市のものづくり分野においては、完成品の製造が少ないことなどから付加価値額が低い状況であり、それに伴い人口一人当たりの市町村民所得は2,584千円で県内第19位と低い状況となっている（平成30年度調査）。ものづくり分野におけるDXを進め、高い付加価値を創出することは市民所得の向上に寄与し、市民の豊かで持続可能な生活を実現させる重要なツールである。

（２）経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
付加価値創出額	—	234 百万円	—

（算定根拠）

- ・ 1件あたり3,649万円（岩手県の一事業所当たり平均付加価値額（平成28年経済センサス-活動調査））以上の付加価値を生み出す地域経済牽引事業を5件支援し、1億8,245万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 上記の地域経済牽引事業が1.28倍（平成27年岩手県産業関連表における逆行列係数全産業平均値：1.283950）の波及効果を及ぼすものとして、2億3,354万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・ 2億3,354万円は、促進区域内の全産業付加価値額（1,709億2,100万円）の約0.14%、製造業付加価値額（472億5,100万円）の約0.49%、情報通信業の付加価値額（12億600万円）の約19.36%であり、地域経済に対するインパクトは大きい。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
市内企業のICT関連設備の導入による生産性向上の達成件数	—	3件	—
市内企業と地域経済牽引支援機関との連携によるICTに関する技術開発件数	—	5件	—
企業誘致件数	93件（R3）	103件	10%
うち、ICT関連分野の誘致件数	2件（R3）	7件	350%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本基本計画において、地域経済牽引事業とは、以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において、記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分 3,649 万円（岩手県の一事業所当たり平均付加価値額（平成 28 年経済センサス-活動調査）を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 地域経済牽引事業を実施する事業者の売上が、開始年度比で 5 %以上増加すること。
- ② 地域経済牽引事業を実施する事業者の雇用者数が、開始年度比で 10%以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

重点促進区域は設定しない。

(2) 区域設定の理由

該当なし。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

該当なし。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 【地域の特性】一関市の I C T 関連分野とものづくり分野を融合した D X の推進
【活用戦略】第四次産業革命分野
- ② 【地域の特性】一関市の産学官金連携体制と B P O 関連サービス分野の集積
【活用戦略】B P O 関連サービス分野

(2) 選定の理由

- ① 【地域の特性】一関市の I C T 関連分野とものづくり分野を融合した D X の推進
【活用戦略】第四次産業革命分野
一関市は、電子部品・デバイス・電子回路製造業、情報通信機械器具製造業などのものづくり産業の集積が図られており、平成 30 年の工業統計における製造品出荷額は

2,094 億 8,612 万円で県内 5 位であり、岩手県内でもものづくりが盛んな地域である。

しかしながら、県内第 1 位の市町村の製造品出荷額（6,123 億 3,805 万円）の約 3 分の 1、人口一人当たりの市町村民所得は 2,584 千円で県内第 19 位と低い状況となっている。この指標は企業集積が進んでいる反面、付加価値額が低い状況であることを示すものである。ものづくり産業の持続可能な経営と事業拡大を促進するためには、付加価値額と生産性の向上が必須要件であり、DX はそれを達成する有益な手段であると考えている。

DX を進めるためには、ソフトウェア開発、インターネット付随サービス業、データセンター等の ICT 関連分野の企業集積と IT 人材の育成が必要であると考え、一関市では ICT 関連分野の企業誘致を促進するため「一関市 IT・ソフトウェア関連企業立地促進補助金」を創設し、ICT 関連分野の企業誘致を積極的に進めている。

1（2）ウのインフラ整備状況で述べているとおり、新幹線を利用して東京駅から 1 時間 54 分で移動が可能な一関市では、ニアショア開発事業や BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業を展開する企業の立地に成功し、ICT 関連分野の集積を目指した取り組みの成果が少しずつ表れてきている。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、首都圏に所在する企業が地方にテレワーク施設やサテライトオフィスを求める動きが加速しており、特に東北地方にオフィスを求める企業が増加している状況である。このような状況を好機ととらえ、一関市では ICT 関連分野の企業集積に取り組みながら、市内のものづくり産業との連携により、ものづくり分野における DX の取組を加速させたいと考えている。具体的には、製造業の経営者の DX 意識の高揚、ICT 関連分野と製造業とのマッチング、生産設備の取得までの各段階においてセミナーや DX 勉強会の開催、研究開発費の支援、生産設備の取得支援を展開したい。

ICT 関連分野とものづくり分野の融合による DX を進めることは、ものづくり産業が直面している喫緊の課題である付加価値の向上、人材不足への対応、事業継承などの解決に繋がるものであり、市内に集積しているものづくり産業の持続可能な経営に資するものであることから、ICT 関連分野での地域経済牽引事業の創出と DX の促進が急務である。

②【地域の特性】一関市の産学官金連携体制と BPO 関連サービス分野の集積

【活用戦略】BPO 関連サービス分野

一関市には、県内唯一の独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校（以下「一関工専」という。）や公設民営の研究機関である公益財団法人岩手県南技術研究センター（以下「県南技研」という。）が位置している。

一関工専は、未来創造学科の 1 科制で、情報・ソフトウェア系、電気・電子系、機械・知能系、化学・バイオ系に分かれており、専門分野の知識を身につけられるカリキュラムで構成されている。また、地域共同テクノセンターを設置して、岩手県や一関市、その他地域ネットワークとの連携による産学官連携事業を展開している。平成 30 年度（2018 年）からは岩手県より厚生労働省「地域創生人材育成事業」の EV 人材育成コースを委託され、地域企業と学生が次世代モビリティの基礎学習と研究開発を行う事業を展開している。また、令和 3 年度からは課題解決型地域インターンシップ事業を展開し、地域企業の課題を学生が解決案を検討する事業の実施を計画している。

県南技研は、公設民営の研究機関であり、市内企業との「研究開発事業」、技術指導・技術講習会による「人材育成事業」、産学官交流による「地域連携事業」を行っている。

地域企業との研究開発事業では、地域企業からの試験・分析依頼が982件/年（令和2年度実績）、共同・受託研究事業として、「ウルトラファインバブルによる中東北の地域活性化プログラムの構築」と「香り漂うまちづくりプロジェクト〜くろもじ（黒文字）で商品開発」をテーマに取り組み、地域の特性を生かしながら地域の稼ぐ力の向上に取り組んでいる。産学官交流による「地域連携事業」では、月1回のペースで産学官イブニング交流会を主催し、地域企業と一関高専、岩手県、一関市などと共同しながら、産学官交流を進める取組を行っている。

一関市では、一関高専と県南技研、市内企業との産学官連携により人材育成事業、研究開発事業などに取組んできた実績に加え、金融機関と企業支援型サービスであるBPO事業を行う企業との連携により、市内企業の経営力強化に繋がっていきたいと考えている。具体的には、高品質・低コスト化を目的とした工場IoT化のためのデータ収集・システムの共同開発による生産性の向上、産学官金がインキュベーターとしての役割を担い、起業者（一関高専の学生の起業を含む。）の技術支援や資金相談に加えてBPO事業を行う企業が経理業務やWeb管理業務などの間接業務を代行することにより、起業者が直接業務に専念できる環境整備を行うなど地域の稼ぐ力の向上に繋がる事業を展開したい。

全国的にも企業支援型サービスであるBPO事業の需要は年々増加している状況にあり、中でもコールセンター業務は、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応のため、企業のみならず国、地方公共団体からのアウトソーシングが急増した。この他にも、保険や製品サポートを行うコールセンター業務などを専門企業にアウトソーシングするBPO事業の需要は増加傾向にある。また、エンドユーザーの対応を行うBPO企業では、365日24時間の対応を求められることから、子育てをしながら業務を行えるように職場環境の整備を積極的に行う企業もある。就労環境を整備することにより、子育て世代の求職者が安心して働くことが可能となり、市民所得の向上に繋がるものと期待している。BPO事業のような企業支援型サービスは、今後も成長が見込まれる事業であることから、一関市において当該分野の地域経済牽引事業の創出が必要である。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者のニーズを踏まえた各種事業環境の整備に当たっては、国の支援策を併せて活用し、事業支援や人材育成などを積極的に実施し、本地域の稼ぐ力を向上させる。

（2）制度の整備に関する事項

① 地方税の課税免除制度の活用

地域経済牽引事業者が活発な設備投資が行えるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税及び固定資産税の地方税について課税免除を実施することによる企業支援を行う。なお、岩手県及び一関市では、課税免除に関する条例は制定済みである。

② 地方創生施策の活用

令和4年度以降の地方創生関係交付金を活用し、5（1）地域の特性及びその活用戦略に示した第四次産業革命分野、ＢＰＯ関連サービス分野において、設備投資支援等による事業環境の整備や人材確保・育成、取引拡大などの支援を行う。

具体的な施策は、次のとおり。

- ・ 地方創生推進交付金を活用して、ものづくり分野におけるＤＸの活用方法や導入方法を学ぶための研修会を行うことにより、市内企業のＤＸ導入の意識を高揚させる取組を行う予定。
- ・ 地方創生推進交付金を活用して、ものづくり分野において、ＡＩ又はＩＣＴ又はＩｏＴに対応した設備投資を行った場合で、生産効率の向上など一定の条件を課した上で、設備整備等を支援する予定。
- ・ 地方創生推進交付金を活用して、首都圏から一関市に転職を希望するＩＴエンジニアの雇用を促進させるため、一定の条件を課した上で、企業の人材確保の取組みを支援する予定。これにより、首都圏から一関市への移住者の増加が見込まれる。
- ・ 地方創生推進交付金を活用して、一関工専又はＩＣＴ関連分野と市内企業が共同によりＩＣＴに関する技術開発を行えるよう、一定の条件を課した上で、その開発に要する費用を支援する予定。
- ・ 地方創生推進交付金を活用して、未来のＩＴエンジニアの育成することを目的とした各年代別の教育事業を実施する予定。
- ・ 地方創生推進交付金を活用して、市内で起業する事業者の支援を実施する予定。
- ・ 地方創生拠点整備交付金を活用して、ＩＣＴ関連分野の集積、インキュベーション機能、一関工専との共同研究などを目的としたサテライトオフィスを整備し、「ＩＣＴ開発拠点いちのせき」の実現に向けた企業集積拠点の整備を行う予定。

（３）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 一関工専及び県南技研が所有する研究シーズの公表

地域企業の技術力向上のために、一関工専及び県南技研が所有する研究成果及びその分析・解析結果であって、資料として開示している情報についてインターネットで公開する。

② 地域情報の公表

一関市が所有するデータ（人口や交通等の社会基盤、各種経済指標等の統計調査結果等）を事業者がデータとして活用できるよう開示する。

（４）事業者からの事業環境整備の提案への対応

一関市において、事業者が抱える課題解決のための相談を受け付ける。

（５）その他の事業環境整備に関する事項

① 県市の連携

地域経済牽引事業が円滑に進むよう、事業者に対してきめ細かな支援を実施する。
また、不動産取得税、固定資産税の減免により事業者の初期投資の負担軽減を図る。

② 研究開発・技術力向上支援

一関高専と県南技研との産学官連携により地元企業の研究開発や人材育成を支援してきた実績を生かしながら、地域経済牽引事業の更なる拡大を図るため地域経済牽引事業者の研究開発や技術力向上を支援する。

また、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、地域経済牽引事業者の研究開発を支援するための機能強化を図る。

③ インフラ整備

地域経済牽引事業者の集積を図るため、サテライトオフィスや地域連携の拠点施設の整備を検討する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和4年度	令和5年度から 令和7年度	令和8年度 (最終年度)
【制度の整備】			
① 地方税の減免措置	運用	運用	運用
② 地方創生交付金の活用	事業検討・申請	運用	運用及び評価
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
① 研究等データの公表	運用	運用	運用
② 地域情報の公表	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
① 相談受付	運用	運用	運用
【その他】			
① 一関高専の機能強化	事業検討	申請・運用	運用及び評価
② 県南技研の機能強化	事業検討	申請・運用	運用及び評価

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、県南技術や一関工専、金融機関など、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を生かしつつ、十分な連携を図りながら効果を最大限発揮する必要がある。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 公益財団法人岩手県南技術研究センター

県南技研は、公設民営の研究機関であり、企業等との「研究開発事業」、技術指導・技術講習会による「人材育成事業」、産学官交流による「地域連携事業」を行っている。
地域企業との研究開発事業では、地域企業からの試験・分析依頼が982件/年（令和

2年度実績)、共同・受託研究事業として、「ウルトラファインバブルによる中東北の地域活性化プログラムの構築」と「香り漂うまちづくりプロジェクト〜くろもじ(黒文字)で商品開発」というテーマに取り組み、地域の特色を活かしながら地域の稼ぐ力の向上に取り組んでいる。産学官交流による「地域連携事業」では、月1回のペースで産学官イブニング交流会を主催し、地域企業と一関高専、県、市など産学官交流を進める取組を行っている。

県南技研では、産学官連携事業により培ったネットワークを生かした企業間マッチング支援、企業のDX導入の意識を高揚させるための研修会の開催などを実施する予定。

② 独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校

一関工専は、未来創造学科の1科制であるが、情報・ソフトウェア系、電気・電子系、機械・知能系、化学・バイオ系に分かれており、専門分野の知識を身につけられるカリキュラムで構成されている。また、地域共同テクノセンターを設置して、岩手県や一関市、その他地域ネットワークとの連携を図ることにより、産学官連携事業を展開している。平成30年度からは、厚生労働省「地域創生人材育成事業」のEV人材育成コースを受託し、地域企業と学生が次世代モビリティの基礎学習と研究開発を行う事業を展開している。また、令和3年度からは課題解決型地域インターンシップ事業を展開し、地域企業の課題を学生が解決案を検討する事業を実施している。

一関高専では、各専門分野の知見を生かしながら、企業からの相談(DXやICT導入などを含む。)に対する解決支援・共同研究などを実施する予定。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、国や岩手県、一関市が定める各種計画などとの整合性を図るとともに、地域社会の調和を図っていくものとする。

地域経済牽引事業の活動に伴う大気汚染や、河川等の水質汚濁の防止、騒音・振動・悪臭・廃棄物の対策について、岩手県、一関市及び関係機関が緊密な連携を図りながら、必要に応じて、助言・指導を行う等、地域の環境保全に十分な配慮をしていく。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

なお、本促進区域は、「自然公園法」に規定する国定公園、「自然環境保全法」に規定する都道府県自然環境保全地域、「自然公園法」に規定する都道府県立自然公園を含むことから、整備に当たっては「自然公園法」及び「岩手県自然公園条例」等を遵守し、関係する自然環境部局と十分調整を図りつつ、景観や市民生活への影響、野生鳥獣の生息地の環境等に十分な配慮を行う。

(2) 安全な住民生活の保全

岩手県では、行政、県民及び事業者が、犯罪のない安全で安心なまちづくりにそれ

それぞれ取り組むとともに、相互に連携し、協力して「地域の絆」を再生し、自助、共助及び公助による取組みを推進するため、平成 19 年（2007 年）3 月に「岩手県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」を制定したところである。

この条例の趣旨を踏まえ、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次の取組みを推進する。

ア 犯罪の防止に配慮した環境の整備

- 道路、公園等の公共空間における犯罪を防止するため、防犯カメラや防犯灯、街路灯等を設置する。
- 道路、公園、事業所等における植栽やフェンス等の適切な配置により見通しを確保するほか、夜間において道路等の公共空間や空地が犯罪や迷惑行為等に利用されないよう管理を徹底する。

イ 事業所における防犯設備等の整備

事業所内外に防犯カメラや防犯ベル、緊急通報装置等の防犯機器を設置するほか、防犯責任者の指定、防犯マニュアル策定時により防犯体制を整備する。

ウ 従業員に対する指導

従業員に対して各種法令の順守のほか、犯罪被害防止や交通事故防止についての指導を行う。

エ 警察への連絡体制の整備

犯罪や事故発生時における警察への連絡体制を整備する。

オ 交通安全施設等の整備

事業用地整備時等において、関係機関との協議により道路環境や交通安全施設等の整備を行う。

カ 地域における防犯活動等への参加、協力

地域住民等が行う防犯活動や交通安全活動に参加、協力する。

キ 不法就労の防止

外国人の雇用に関しては、旅券等により就労資格の有無を確認するなどして不法就労防止の徹底を図る。

（３）その他

「２ 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標」に記載した目標の達成状況等の整理・分析を毎年度行い、承認地域経済牽引事業の進捗状況や課題を明らかにした上で、毎年度毎に経済的目標の達成に向けた事業の内容の見直し、改善を図る。

９ 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

（１）総論

該当なし

（２）土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

該当なし

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和8年度末日までとする。